

# インド太平洋構想を巡る ASEAN との協力

篠 田 邦 彦

## 1. AOIP の実現に向けた戦略的方向づけ

### (1) インド太平洋構想の広がり と 理念の共有

2016 年 8 月にケニアで開催された第 6 回 TICAD 会合で日本の安倍総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」構想を打ち出してから 5 年が過ぎた。この間、ASEAN や米国のほか、豪州、インドや一部の欧州諸国など、自由や民主主義を尊重する middle power を中心に独自のインド太平洋構想を打ち出した。日本の FOIP 構想と ASEAN の AOIP は以下のような特徴を有しており、両者の目指す理念・規範に基づき、インド太平洋協力を進めていくことが期待される。

### ① 「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」構想

日本政府は、FOIP 構想の実現のための 3 本柱 (1) 法の支配、航行の自由、自由貿易、紛争の平和的解決等の規範の普及・定着、2) 経済的繁栄の追求、3) 平和と安定の確保) を確立し、具体的な取組につなげている。特に、関係国との協調の下、国連海洋法条約の遵守、質の高いインフラ投資原則の普及、CPTPP・RCEP 等の通商ルール策定などの国際ルールによる橋渡しや連結性強化のためのハード・ソフトインフラ整備、海洋安全保障や人間の安全保障に関連したキャパシティ・ビルディングなどの具体的な協力の取組を進めている。

### ② インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)

ASEAN は、2019 年の ASEAN 首脳会議において、独自のインド太平洋に関する構想として、AOIP を採択した。AOIP では、ASEAN 中心性をインド太平洋地域における協力推進の基本原則とし、東アジアサミット等の ASEAN 主導のメカニズムをインド太平洋協力の対話・実施のプラットフォームとすることとした。

AOIP は、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッドガバナンス、主権の尊重、不介入、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、相互利益、国際法の尊重といった原則を基礎としている。また、AOIP の枠組みの下で進める具体的な協力分野として、海洋協力、連結性、SDGs、経済等の 4 つを掲げている。

## (2) AOIP の実現に向けた戦略的方向づけ

### ① ASEAN 中心性・一体性

ASEAN は、米中対立の中で中立性を保ち、FOIP か 一帯一路 かの選択を避け、ASEAN の一体性を重視している。ASEAN 諸国にどちらかの選択を迫るような状況にはせず、インド太平洋協力を推進するにあたっては ASEAN が中核的役割を果たすことが重要である。ASEAN 対話国やこの構想に関心を持つ諸国は、ASEAN の AOIP 実現に向けたイニシアティブをサポートすることが望まれる。

### ② 法の支配・自由・開放性

インド太平洋協力を進めていくに当たっては、法の支配・自由・開放性といった理念・規範を浸透させ、共通の国際ルールを形成し、各国に対して遵守を働きかけていく必要がある。例えば、政治・安全保障分野では、海洋秩序の安定に向けた国連海洋法条約の遵守、執行力の強化など、経済分野では、通商 (WTO 改革、メガ FTA)、技術 (投資、技術管理)、デジタル (信頼に基づくデータフリーフロー)、インフラ (質高インフラ原則) 等の分野でルールによる橋渡しを行っていく必要がある。

### ③ 安定と繁栄

コロナ禍の拡大は、インド太平洋地域におい

て、従来からの高齢化・人口減少、都市化、エネルギー・環境等のSDGsの課題に加え、新たに、感染症、経済格差や社会分断など人間の安全保障への脅威や、マクロ経済・金融リスクなどの課題を浮き彫りにした。こうした様々な課題に対して、インド太平洋地域の国々が連携し、適切な財政・金融政策の推進やデジタル・バイオ・エネルギーなどの先進的技術を活用したソリューションの導入により持続可能な社会・経済の発展を目指していくべきである。

#### ④包摂性

ASEANのAOIP、日本やその他の国のインド太平洋構想において、包摂性の重要性が協調されている。これは、インド太平洋構想は、地域の全ての国を含む包摂的な構想であり、特定の国を排除するものではないことを意味する。一部の国がインド太平洋構想に慎重との指摘があるが、自由や民主主義など構想の理念・規範を共有する国には扉が開かれており、AOIPを軸として米国やmiddle powerとの間で協力の具体化に向けて連携が可能である。

## 2. インド太平洋協力の重点化・具体化

特に、コロナ禍によってインド太平洋地域では、地政学的対立、気候変動、社会・経済格差、デジタル等の構造的変化が増幅・加速化している。AOIPの4つの重点分野（海洋協力、連結性、SDGs、その他経済協力）に沿って、こうした構造的変化に対応したインド太平洋協力の重点化・具体化を進めていくべきと考える。

### ①海洋協力

#### 1)海洋協力

日本としては、日米同盟及び自国の防衛力の強化を期すとともに、日米豪印の枠組みの活用やASEAN諸国等との重層的な協力を図ることが必要である。具体的には、南シナ海周辺諸国に対して、国連海洋法条約を含む国際法に関する能力構築支援や、IUU漁業への対策を含む海洋法執行能力向上のための支援等を進めるべきである。また、ルールに基づく開かれた海洋秩序を守るため、海上における危機管理のための多国間協定・連絡メカニズムの整備や共同訓練

の実施も進めることが必要である。

### ②連結性

#### 1)連結性の強化

日本は陸海空の回廊連結性プロジェクトを中心にハード・ソフトの両面でASEAN連結性強化を支援し、併せて連結性強化に資する人材育成を進めている。今後、ASEAN・インド間の連結性強化、東アフリカ、太平洋島嶼国等のインフラ開発にも力を入れていくべきである。また、インド太平洋の一部の国で「債務の罫」の問題が指摘される中、日米欧が連携して、APEC、G20等のフォーラムを活用して中国を巻き込んだ形で債務持続性の確保や質の高いインフラ投資推進のためのルール作りを行うことが必要である。

#### 2)サプライチェーンの強靱化

日本とASEANは、2020年7月に「日ASEAN経済強靱化アクションプラン」を打ち出し、医薬品・食品等の非関税障壁の削減、貿易円滑化・電子商取引の促進等のサプライチェーン強靱化を進めることとした。さらに、2021年4月に日豪印の経済大臣の間で「サプライチェーン強靱化イニシアティブ(SCRI)」を立ち上げることで一致した。具体的には、サプライチェーン強靱化に関する企業のベストプラクティスの共有、サプライチェーンの可視化、ビジネス・マッチング、デジタル協力等の取組を進める予定である。

### ③SDGs

#### 1)パンデミックへの対応等

日本は、ASEAN感染症対策センター設立への全面的な支援を表明し、そのため日ASEAN統合基金に55億円を拠出した。また、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の整備強化のため、COVAXファシリティ等を通じたワクチン供給、新興国でのワクチン供給のためのコールド・チェーン整備、グローバルファンドへの拠出を通じた診断・治療の拡充等を進めている。

#### 2)気候変動・エネルギー

日本としては、成長著しいアジアに対して、

2021年5月にアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI)を打ち出した。これは、ASEANに対してエネルギー・トランジションのロードマップ策定支援や再エネ・省エネ、LNG等のプロジェクトへの資金支援、洋上風力・燃料アンモニア・水素等の技術開発・支援、脱炭素技術に関する人材育成等の取組を進めていくものであり、今後、インド太平洋の新興国との間で同様の対話や協力を拡大していくことが期待される。

#### ④その他経済協力

##### 1)地域経済統合

地域経済統合に関する今後の課題としては、CPTPPに関して、高い水準を満たす用意がある英国やその他の国の加入を促進すること、また、RCEPの早期妥結とインドの復帰、日中韓FTAの早期妥結を進めていくことなどが考えられる。「労働者・中間層のため」の通商政策を標榜する米国がCPTPPに早期復帰することが望ましいが、仮にそれが難しければ、米国や欧州と有志国を中心とするデジタルやグリーンなどのセクター別の協定などの検討を進めていくことが望まれる。

##### 2)デジタル経済・社会

日本として、日本企業と新興国企業との共創により新規事業創出を図る「アジア・デジタルトランスフォーメーション(アジアDX)」を進めており、インド太平洋地域のSDGsへの貢献や日本の経済・社会改革につなげていくべきである。また、安心・安全なデータ流通・デジタル技術の活用を図るためには、データの適切な保護、取引における信頼が重要な判断要素となっており、「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」の具体化を進めていくことが必要である。

##### 3)マクロ経済・金融

アジア通貨危機以来、ASEAN+3の枠組みで推進してきたチェンマイ・イニシアティブやアジア債券市場イニシアティブの取組の更なる深化を目指していくべきである。コロナ禍に対する経済対策のため大規模な財政支出を余儀なくされている新興国に対して、日本として「新型

コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて機動的に資金を供給してきたが、今後も国際開発金融機関や関係国と連携して、臨機応変に資金支援を行っていくべきである。

#### 3. インド太平洋協力を推進するメカニズムの構築

AOIPを単なるスローガンに終わらせず、協力4分野のプロジェクトを具体化するためには、以下のようなAOIP実現のためのインド太平洋協力を推進するメカニズムをASEANを中心として早急に構築することが期待される。

##### (1)重層的な協力枠組みと実施メカニズムの構築

AOIPの実現に向けたメカニズムとして、ASEAN及び東アジアサミットのそれぞれの枠組みの下に、SOM/SEOMレベルのHigh Level Taskforce (HLTF)を設置して、AOIP実現のための行動計画の策定や実施を加速していくべきである。また、有志国や国際機関と連携したプロジェクト推進のためには、ODA、官民連携、ESG投資等の様々な資金支援が必要である。例えば、世界銀行、アジア開発銀行等の国際開発金融機関の中にAOIP支援基金を設置してプロジェクトの実現を促進することも考えられる。

##### (2)産業界、大学・研究機関が参加するトラック2の構築

インド太平洋地域の成長を実現するためには、民間の活力やイノベーションが必要不可欠であり、産業界の要望を踏まえて、この地域でのビジネス環境整備や官民連携の協力案件を進め、その成果の普及を図るための国際フォーラム開催やメカニズム構築を進めるべきである。

また、大学・研究機関等による知的貢献・交流を深めることが必要である。今後、東アジアサミットの枠組みの下で、東アジアサミット参加国の大学・研究機関や国際機関が連携してインド太平洋地域でのAOIPに関連した海洋協力、SDGs、コネクティビティ、その他経済・社会分野における協力の具体化に向けた政策提言を行うようなトラック2フォーラムの設置が期待される。

(しのだ くにひこ・政策研究大学院大学政策研究院教授・参与)